



# シルバー多摩だより

令和2年  
5月号  
2020年5月1日  
Vol.478



発行所  
公益社団法人  
多摩市シルバー人材センター

題字：筆耕就業 関根芳郎 会員

◆ 公益社団法人 多摩市シルバー人材センター 〈月刊会員情報誌〉 ◆ 発行責任者：理事長 熊谷義一

● ホームページ <https://tama-sc.tokyo/>



★ばら

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第36条及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条1項を踏まえ、当センターの定款では、事業年度の終了3ヶ月以内に関係書類を作成し、定期総会を開催しなければならないことが規定されています。

多数の会員が参加する総会は、新型コロナウイルスの感染拡大につながりかねないため、法務省により、総会開催の延期、規模の縮小、入場者の人数制限等の措置が提示されているところです。

4月7日には、政府が東京都を含む緊急事態宣言を発出、これを受け東京都は緊急事態措置をとりました。住民の不要不急の外出自粛、施設の使用停止・制限、イベントの開催制限等の要請・指示がなされています。

今般の第10回定期社員総会は、規模を縮小したうえで、関戸公民館ヴィータホールでの開催を予定しています。

つきましては、会員の皆様に諸般の事情をご理解いただき、委任状（議決権を代理で行使する方法）もしくは議決権行使書（事前に個々の提案議案に対する賛否の意思表示をする方法）を積極的に活用され、来場による感染のリスクをできる限り減らせるよう、「ご協力を願っています。

なお、委任状、議決権行使書のいずれについても5月31日まで到着するようご返送をお願いいたします。

## 第10回定期社員総会におけるコロナ対策について

4月7日、安倍首相は新型コロナウイルスの急速な蔓延を踏まえ改正特別措置法に基づく緊急事態宣言を初めて発令しました。これを受けて当センターでは、4月8日、新型コロナウイルス対応への基本姿勢として、以下の宣言を決定し、ホームページ等で公表しました。センターは今後この宣言の内容をふまえて、会員及び事務局職員等が感染者とするまたは感染させることがないよう最大限努めてまいります。

また、会員の就業につきましては、安全・安心な就業環境についてお客様と調整し整備し、やむを得ない場合は休止または時短等の対策を講じることとします。

会員の皆さんとの理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## センター新型コロナ対応についてのお知らせ

### センター緊急事態宣言（要約）

（新型コロナウイルス対応）

令和2年4月7日 国は新型コロ

ナウイルスに係る緊急事態宣言を行

いました。

これを受けてセンターは、第一に

高齢者である会員の命と健康を守る

ため、また公益目的団体であること

等を鑑みて、以下の緊急宣言をいた

します。

①会員及び事務局職員は、本人及び

家族の健康管理に配慮し、感染する

または感染させることがないよう最

大限に努める。

②国の緊急事態宣言期間は、お客様

と協議し、やむを得ない場合は休止

または時短等の対策を講じる。

③就業する場合は、3密（密閉空間

・密集場所・密接面）を初めとし

て、安全・安心な就業環境について

お客様と調整し整備する。

④事務局は限られた人的・物的資源

を集中し、優先度をふまえて事務局

運営にあたる。

令和2年4月8日 多摩市シルバー

人材センター 理事長 熊谷 義一

個人宅の掃除や片付け、庭の水やり、電球交換など、市民の方の困りごとに応えています。

● 地域支援サービス・草取り（請負） ◆ 小林

個人のお宅の草取りを行います。

● 植栽管理（請負） ◆ 林

要支援1・2の方、基本チエックリストで認定を受けた方の自宅に行き、掃除や買い物などの支援を行います。

● 総合事業（請負） ◆ 小林

初心者歓迎！植木の剪定や草刈りなどを実習していただけます。

● 地域支援サービス・草取り（請負） ◆ 小林

個人のお宅の草取りを行います。

● 保育園の登降園時見守り（請負） ◆ 熊谷

和田にある保育園にて、園児の送り迎えの時間帯に駐車場付近にて挨拶や見守りを行います。

● 保育園の登降園時見守り（請負）  
就業日時：平日 17時～18時30分  
月20～22日

◆ 小林・天野

小規模アパート等での短時間の清掃です。空き時間を有効活用したい方にも向いています。

● 地域支援サービス・草取り（請負）  
◆ 小林

◆ 齋藤

事前に市の研修を受けていただきます。

● 球技管理（請負） ◆ 齋藤

就業の満了がないため、長くお仕事を続けることができます。

● 利用者送迎（派遣） ◆ 齋藤

障がい者支援施設の利用者を自宅へ送迎します。（車はハイエース）

● 送迎先は多摩市内 ◆ 齋藤

利用者の支援業務はありません。

● 理事会報告 ◆ 熊谷

4月理事会報告は紙面の関係で6月号に合わせて掲載いたします。

就業日時：8時～11時30分  
※15時～18時も数回あり 月12～14日

◆ 熊谷  
聖ヶ丘にあるマンションの清掃です。  
共用部の掃除や拭き掃除を行います。

就業日時：8時～9時45分および15時25分～17時25分 シフト制  
就業場所：南野1丁目  
※送迎先は多摩市内

〒206-0013 東京都多摩市桜ヶ丘4丁目40-1

1

TEL: 042-371-3580 FAX: 042-371-3619

## 第一回安全・適正就業推進委員会開催

令和2年4月14日（火）に安全・適正就業推進委員会が開催されました。

緊急事態宣言発令と時を同じくしての会議でしたが、会員の対応について、また、各種研修・行事の中止・延期などにつき討議検討いたしました。



大きなテーマとしては新たに発足する「就業審査会」設置に関する詳細説明が、安宅副委員長からありました。（安全・適正就業推進委員会委員長 稲垣）

## 5月の就業公開募集は、郵送手続きにて行います

4月号で開催予定をお知らせした5月1日・7日・8日の第66回5月就業公開募集は、実施方法を大幅に変更します。

今回はセンター会議室では開催しません。全て郵送により手続きができる形で実施いたします。応募方法などのご案内は、応募資格のある方（原則、現在定期的な就業をしていない会員）のみに郵送にてお送りします。

尚、応募資格がある方の中でも5月1日までにご案内が届かない方がいましたら事務局までお知らせください。本件に関するお問い合わせは、事務局若山・熊谷・田村までご連絡お願いします。

ご不便をおかけしますが、国・東京都の外出必要請を受けた判断です。何卒ご理解をお願いいたします。

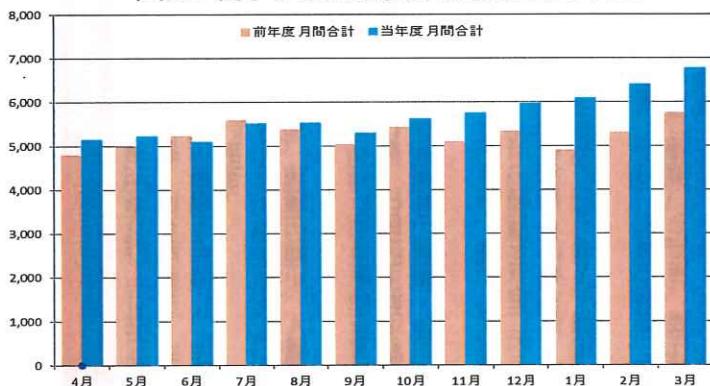
（事務局長 安宅理）

## 派遣事業実績報告

派遣事業の令和元年度契約実績の合計は、約6,829万円で昨年同期比108.8%となり、順調に受注が増加しております。

派遣のお仕事に関心のある方は担当者までお気軽にお問い合わせください。（担当 熊谷・齊藤）

令和元年度 多摩派遣事業所実績(単位:千円)



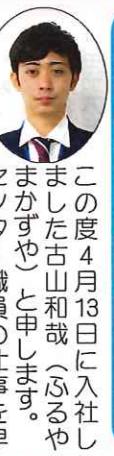
## 新任職場リーダー研修中止のお知らせ

毎年5月に実施している新任職場リーダー研修は、コロナウイルス感染予防のため中止とさせて頂きます。

なお、新たにリーダーになられた方対象に、研修で使用する予定であります。資料は5月下旬ごろ発送の予定です。

（事務局長 安宅理）

## 新入局職員紹介



この度4月13日に入社しました古山和哉（ふるやまかずや）と申します。センター職員の仕事を早く覚え、少しでも会員の皆様の役に立てるよう頑張りたいと思います。

わからぬことはわからないままにせず、日々学んでいきたいと思います。

担当は住宅と植栽になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は委員の初顔合わせということもあり、就業にあたっては、「怪我をしない!させない!」をモットーとして安全就業に徹することとしました。

今後は月に一度の委員会開催を通じて、委員会での情報を就業会員と共に共有し、楽しい職場環境を目指すこととしました。（植栽担当理事 五十嵐 功）

## 会員専用の非常時緊急連絡先を設置しました

この度、センター営業時間外の非常時ににおける会員専用の緊急連絡先を設置しました。休日などセンター営業時間外の就業時に非常事態が発生し、センターへの連絡が休み明けでは間に合わないような緊急の場合のみにご利用ください。電話番号042-371-3581に連絡するとALSOK（警備会社）へ転送されます。

ALSOKの電話窓口担当者へ「会員番号・氏名・就業先・状況」をお伝えください。

※会員からの連絡のみに対応いたします。  
大ケガや生命に関わる重篤事故の場合は、消防・警察への連絡を最優先してください。

（事務局長 安宅理）

## 5月の配分金支払日について！

配分金の支払日は、原則、毎月15日となっていますが、5月は連休が入るため、5月19日（火）となっています。

ご注意ください。

去る4月7日（火）に、第1回植栽委員会が開催されました。新たに設置した「植栽管理就業守則」について、再度の確認を行いました。

員会が開催されました。新たに設置した「植栽管理就業守則」について、再度の確認を行いました。

## ★新任安全巡回指導員（公園）



この度、安全巡回指導員として令和2年4月1日に就任しました河内多華治郎（こうち たかじろう）と申します。

市内25ヶ所、就業会員37名の皆様が、安全でいつも明るく・楽しく就業できますよう微力ながらお手伝いできればと思つております。

市民の皆様の憩いの場としての、気持ちは、ご自身への対処を最優先に行つた上で、「こちらの番号へ」連絡をお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

河内 多華治郎

## ▼休日・夜間のコロナウイルス感染時の連絡先

休日・夜間に万が一、新型コロナウイルスに感染したことが発覚した場合は、ご自身への対処を最優先に行つた上で、「こちらの番号へ」連絡をお願いします。

042-371-3581

＊会員専用の連絡先です。  
大怪我や生命に関わる重篤事故の場合は、消防・警察への連絡を最優先してください。